豊川市消費生活センター

マネー講座 啓発ビデオ

情報提供します

出前講座 商品テスト 消費者事故 法改正

親と子のマネー講座

昨年７・８月に親と子のマネー講座が実施されました。講座に参加された小学生は、マネーゲームを通じ、金銭感覚を養うことができました。保護者の方も改めて子供の力を見直すことができ、今後の生活に役立つと思われます。

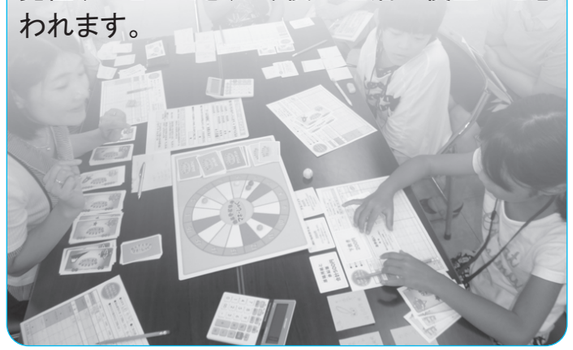

消費生活 啓発活動

不審情報などお寄せください。

市民の皆さんから数件通報があり、広報車で該当地域を巡回しました。

消費者の皆さんからの情報提供をもとに被害の未然防止に努めています。

DVD 貸し出します

本市では、消費者として正しい知識の普及・啓発を行うことを目的として、悪質商法防止ビデオを作成しました。市内在住・在勤の方、あるいは団体へ貸し出しますので希望される方はセンターまでお問い合わせください。

消費者啓発用 DVD 貸出のご案内

対　　象：一般市民、各種団体
貸出期間：1 週間程度（2週間以内）
貸 出 料：無料
申込方法：DVD 貸出申込用紙提出

希望される DVD（一般向け／高齢者向け／若年者向け）を選んでください。申込用紙は豊川市消費生活センターホームページからダウンロードするか豊川市消費生活センターに置いてあります。

なお、申込用紙を提出の際に本人確認（免許証・保険証などの身分証明証）が必要ですので、豊川市消費生活センターまでお越しください。

豊川市消費生活センター☎: (0533)89−2238
ホームページ：豊川市消費生活センター 検索
http://www.shouhiseikatsu-city-toyokawa.jp/

無料 出前講座受け付けています

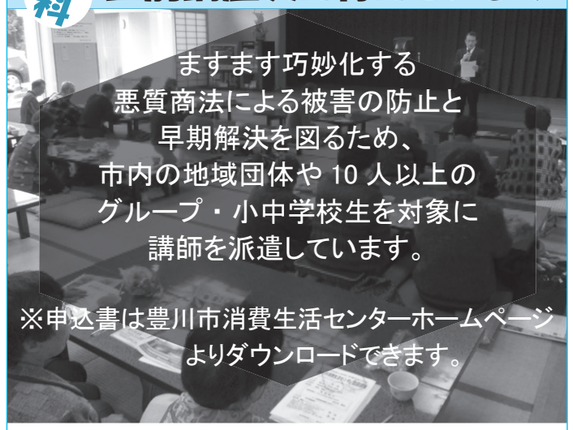

参加申込者数
平成 24 年度の出前講座　50 回　約 2, 700 名
（H24　11/15 現在申込者数）

商品テストの実態

行政機関、消費生活センター等が、製品関連事故の原因究明や品質性能などに係わる商品テストを実施しています。

平成 23 年度に全国の消費生活センター及び国民生活センターで実施された苦情処理テストの総件数は 1,752 件でした。（前年度より 270 件増加し、18.2% 増）「住居品」が最も多く、次いで「被服品に関するクリーニング」「被服品」「食料品」の順でした。

商品テスト結果一例（全国）

- **首掛式の乳幼児用浮き輪**
  親と入浴中の乳児が首掛式浮き輪が外れて浴槽で溺れた。（保護者が少しの間、目を離したときに起きた）
- **テスト結果**　状況によっては乳児のあごが首掛式浮き輪の穴より下がることがあった。また空気が少ない場合は首掛式浮き輪が外れたりすることなどもあった。

商品 / サービス事故情報

事業者が提供する商品等やサービスに伴い生じた事故で、消費者の生命や身体に被害が発生した場合、または発生させる恐れがある場合は、いち早く消費生活センターへお知らせください。

危害／危険情報（全国）　家庭内事故

- **電気こたつ…火災事故**
  使用中に周辺を損傷する火災が発生。
  取扱説明書等で禁止している布団を製品のやぐら内に押し込んで使用していたとの報告あり。
- **子どもの窒息事故…呼吸困難、呼吸停止**
  シロップ菓子、熱さまし冷却シート、スーパーボール、プレイスイミング用浮き輪、幼児用浮き輪などで事故が発生している。
  特にスーパーボールでは「スーパーボールすくい」など包装されていない状態で販売されているものでは注意の表示が不十分であるため、違った取扱いがされているので注意が必要です。

貴金属等の訪問購入トラブル（特定商取引一部改正）

特定商取引に関する法律の一部を改正する法律

近年、高齢者等の自宅を訪ね、貴金属等を強引に買い取るといった消費者トラブルが急増しています。

こうしたトラブルを未然に防ぐため、特定商取引法を改正し「訪問購入（押し買い）」を、規制対象とする新たな取引類型として追加し、事業者の悪質な取引行為を規制するとともに、一定期間内であれば売主（消費者）がクーリング・オフできるようになります。

消費者庁より
平成 24 年 8 月 22 日公布後半年以内施行